

宮崎市スポーツ推進委員協議会・総会

日時:令和3年5月1日(土) 14:15～
場所:宮崎市民プラザ4階ギャラリー

1. 開会宣言

2. 会長あいさつ

3. 議長選出

4. 書記の選出

5. 議 事

1号議案	令和2年度 活動報告	P-1
2号議案	令和2年度 収支決算・監査報告	P-6
3号議案	令和3年度 活動計画(案)	P-9
4号議案	令和3年度 収支予算(案)	P-13
5号議案	規約改正	P-15
6号議案	役員改選	

※ 参考資料等

(1) 地区対抗の大会別参加チーム数一覧	P-21
(2) 宮崎市スポーツ推進委員協議会加入条件	P-22
(3) 令和3年度スポーツ推進委員協議会組織&班割当表	P-23

6. 閉会宣言

7. その他

- (1) スポーツ推進委員報酬について
- (2) その他

【1号議案】令和2年度 活動報告

1-1. 全体的な活動

(1) 生涯スポーツへの取組の継続

- ①早朝ウォーキング大会の継続
- ②地区交流ニュースポーツ大会の継続

両大会とも継続に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

- ・早朝ウォーキング大会 参加者募集を行ったが中止
- ・地区交流ニュースポーツ大会 大会を見直し、班会を実施したが中止

(2) 地区対抗スポーツ大会の在り方の検討

- ・引き続き地区対抗スポーツ大会の在り方について検討し、スポーツランド推進課に提案等を行う。

事業部として、地区対抗の4大会について、役員、各大会の班長を交えて複数回協議を行った。4大会とも継続するが、ビーチボールバレー大会については、ルールや参加対象の見直しを継続して検討することになった。

(3) スポーツ推進委員の推薦の在り方の検討

- ・引き続きスポーツランド推進課と推薦の在り方について検討する。

市からスポーツ推進委員の推薦基準が示された。令和5年度の更新からは年齢条件が満70歳以下となるため、各地区においては、若手の発掘、後継者の育成が重要となった。

(4) スポーツ推進委員の研修の充実

- ・研修部で自主研修の内容を検討し、充実を図る。

新型コロナウイルス感染症の影響により、自主研修が1回しか開催できなかった。3月に開催した自主研修（講演「ペップトーク」）では、参加者から大変好評な感想を聞く事ができた研修会が開催できた。今後も、スポーツ推進委員のスキルアップのために研修の充実が重要である。

1-2. 会長・役員等活動

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加者
1	4月7日	火	市町村生涯スポーツ担当者・市町村会長合同会議【中止】	ひなた武道館	—
2	4月9日	木	市スポーツ推進委員協議会監査	東大宮SC会議室	4
3	5月12日	火	県スポーツ推進委員協議会第1回理事会	県庁741会議室	1
4	5月15日	金	県スポーツ推進委員協議会第3回理事・評議員会・専門部会【理事会は5月12日変更、評議員会は書面表決】	県体育館会議室	—
5	6月6日	土	県スポーツ推進委員協議会臨時三役会	県体育館会議室	1
6	6月12日	金	県スポーツ協会理事会	県武道館会議室	1
7	6月29日	月	県スポーツ協会理事評議委員会	県武道館会議室	1
8	8月19日	水	県市町村対抗駅伝大会実行委員会	宮日新聞会議室	1
9	9月8日	火	県スポーツ推進委員協議会第2回評議員会・専門部会【書面表決】	県体育館会議室	—
10	9月16日	水	県スポーツ推進委員協議会第2回理事会	県庁会議室71号	1
11	11月12日	木	地区体育会連合会会議	市役所会議棟大会議室	2
12	11月13日	金	県スポーツ協会普及委員会	県スポ協会議室	1
13	11月17日	火	市町村対抗駅伝競走大会会議	宮日新聞会議室	1
14	11月20日	金	県スポーツ協会理事会	県武道館会議室	1
15	2月19日	金	県スポーツ協会普及委員会	県スポ協会議室	1
16	3月5日	金	県スポーツ推進委員協議会第3回理事・評議員会・専門部会	県防災庁舎会議室	2
17	3月5日	金	県スポーツ協会理事会	県武道館会議室	1
18	3月29日	月	市スポーツ推進委員協議会監査	県庁会議室	2

1-3. 総会・役員会・理事会等

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加者
1			総会【書面表決】	—	—
2	5月26日	火	第1回役員会	市役所会議室	4
3	6月9日	火	第1回理事会	市役所会議室	21
4	9月24日	木	第2回役員会	市役所会議室	5
5	10月29日	木	第3回役員会	市役所会議室	6
6	11月5日	木	第2回理事会	市役所会議室	24
7	11月5日	木	第1回選考委員会	市役所会議室	24
8	12月13日	日	例会【中止】	中央公民館大研修室	—
9	12月15日	火	第2回選考委員会	北部記念体育館会議室	15
10	2月18日	木	第4回役員会	市役所会議室	6
11	2月22日	月	第3回選考委員会	北部記念体育館会議室	20
12	3月25日	木	第5回役員会	市役所会議室	

1-4. 県・国・その他の研修会

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加者
1	7月4日	日	宮崎県生涯スポーツ推進グローアップ研修 【8月2日に日程変更】	日向市	—
	7月5日	土		三股町	—
	8月2日	日	宮崎県生涯スポーツ推進グローアップ研修【中止】	宮崎市	—
2	8月30日	日	スポーツ習慣化促進研修会兼第1回研修会 【県単独研修会として実施】	宮崎市	21

No.	日 程	曜日	行事名・会議名	場 所	参加者
3	9月5日	土	ファミリー健康体力向上アドバイザー養成講習会【来年度に延期】	都城市	—
	9月6日	日	ファミリー健康体力向上アドバイザー養成講習会【来年度に延期】	延岡市	—
4	11月12日	木	第61回全国スポーツ推進委員研究協議会【中止】	栃木県宇都宮市	—
	11月13日	金			
5	11月28日	土	第60回宮崎県スポーツ推進委員研究大会【中止】	小林市・えびの市・高原町	—
	11月29日	日			
6	1月16日	土	第63回九州地区スポーツ推進委員研究大会【中止】	鹿児島県鹿児島市	—
	1月17日	日			
7	1月31日	日	スポーツ習慣化促進研修会【中止】	—	—
8	2月21日	日	県スポーツ推進委員協議会第2回研修会兼初任者研修会【中止】	ひなた武道館	—
9	3月6日	土	リーダー養成講習会【5月に延期予定】	東京都	—
	3月7日	日			

1-5. 協力事業

No.	日 程	曜日	行事名・会議名	場 所	参加者
1	4月19日	日	第35回シーガイアジョギング・ユニファイド大会【中止】	国際海浜エンターランスプラザ	—
2	7月23日	木	第4回ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク in 宮崎	市民の森	5
3	8月1日	土	第7回宮崎市一斉ラジオ体操・地区体育会単位【10地区開催】	各地区小学校等	—
4	12月13日	日	第34回青島太平洋マラソン大会【中止】	宮崎県総合運動公園	—
5	1月11日	月	第11回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会【中止】	県庁前スタート	—

1-6. 表彰

No.	日 程	被表彰者
1	文部科学大臣表彰	新濱眞澄
2	全国スポーツ推進委員功労者表彰	無
3	30年勤続スポーツ推進委員表彰	甲斐勝博
4	九州地区スポーツ推進委員功労者表彰	末吉みどり
5	宮崎県スポーツ推進委員功労者表彰	無

※推薦条件として、「みんなのスポーツ」の購読が必要。全国以上は、手帳の購入も必須条件。

1-7. 広報部活動実績

No.	日 程	曜日	行事名・会議名	備考	参加者
1	4月		第49号 印刷&配付		
2	7月8日	水	第1回広報部会		6
3	3月29日	月	第2回広報部会	第50号企画・編集・校正	

1-8. 研修部活動実績

No.	日程	曜日	行事名・会議名	備考	参加者
1	6月7日	日	第1回研修部会	自主研修会企画	12
2	8月29日	土	第1回自主研修会【中止】		—
3	2月14日	日	第2回自主研修会【中止】		—
4	3月21日	日	第3回自主研修会	ペップトーク	40
5	3月21日	日	第2回研修部会		10

1-9. 事業部活動実績

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場 所	参加者
1	6月15日	月	第1回事業部会	市役所大会議室	3
2	6月	—	小学生ニューススポーツ大会【中止】	宮崎公立大学体育館	—
3	7月18日	土	第6回宮崎市早朝ウォーキング大会 会場下見	トム・ワソングolfコース	14
4	7月28日	火	第2回事業部会	宮崎東地区交流センター	5
5	8月8日	土	第6回宮崎市早朝ウォーキング大会【中止】	トム・ワソングolfコース	—
6	8月24日	月	第3回事業部会	北部記念体育館	10
7	10月5日	月	第4回事業部会	市役所大会議室	9
8	10月17日	土	小学生ニューススポーツ教室 (2回・3回は中止)	江平小学校体育館	5
9	11月19日	木	第23回地区対抗ミニバレーボール大会班会	市役所大会議室	20
10	11月22日	日	第23回地区対抗ミニバレーボール大会	市総合体育館	28
11	11月22日	日	第9回地区対抗ビーチボールバレー大会【中止】	市総合体育館	—
12	12月12日	土	第5回地区交流ニューススポーツ大会 コース下見	中心市街地周辺	5
13	12月16日	水	第5回地区交流ニューススポーツ大会 第1回班会	市役所大会議室	23
14	1月17日	日	第37回地区対抗駅伝競走大会【中止】	生目の杜運動公園	—
15	2月20日	土	第5回地区交流ニューススポーツ大会【中止】	市総合体育館他	—
16	3月6日	土	第19回地区対抗グラウンド・ゴルフ大会【中止】	生目の杜運動公園	—

1-10. 出前講座実施一覧表

No.	日付	曜	場所	対象	種目	時間	講師
1	5月10日	日	宮崎小学校	小学生	ニュースポーツ【中止】		—
2	5月27日	水	吉永センター	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
3	6月24日	水	宮崎東地区交流センター	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
4	6月27日	土	宮崎小学校	中学生・高校生・大人	ニュースポーツ (ドッジボール、ディスクゲッター9)	9:30 11:30	3
5	7月22日	水	自由ヶ丘自治公民館	高齢者	ニュースポーツ (ペタンク、ラダーゲッター)	10:00 11:00	2
6	7月22日	水	山崎自治公民館	高齢者	ニュースポーツ (輪投げ)	9:00 10:30	2
7	7月30日	木	下城ヶ崎自治公民館	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
8	7月31日	金	内海小学校	小学生	ニュースポーツ【中止】		—
9	8月1日	土	宮崎東地区交流センター	小学生	運動会のスターになりたい【中止】		—
10	8月3日	月	西部地区農村環境改善センター	小学生	ニュースポーツ【中止】		—
11	8月17日	月	前浜自治公民館	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
12	8月19日	水	西池小学校	小学生	ニュースポーツ【中止】		—
13	10月12日	月	権現団地集会所	高齢者	ニュースポーツ (オーバルボール)	10:00 12:00	1
14	11月4日	水	宮崎東地区交流センター	高齢者	ニュースポーツ (卓球バレー)	9:30 11:30	2
15	11月4日	水	東花ヶ島自治会	高齢者	ニュースポーツ (ラダーゲッター、ガラッキー)	10:00 11:30	2
16	11月9日	月	上倉自治公民館	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
17	11月12日	木	南恒久自治公民館	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
18	11月19日	木	赤江老人福祉センター	高齢者	ニュースポーツ (ディスクゲッター9)	10:00 11:00	1
19	11月19日	木	岡公民館	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
20	12月9日	水	恒久自治公民館	高齢者	ニュースポーツ【中止】		—
21	12月19日	水	宮崎身体障害者福祉会館	高齢者	ニュースポーツ (ボッチャ、スカットボール)	13:30 15:00	2
22	12月8日	火	北部老人福祉センター	高齢者	ニュースポーツ (ラダーゲッター、ガラッキー)	10:30 11:30	2

【2号議案】

【令和2年度 収支決算書（一般会計）】

令和2年4月1日～令和3年3月31日

＜収入＞

(単位：円)

科目	本年度予算 A	本年度決算 B	増減額 B-A	摘要
1 前年繰越金	324,776	324,776	0	
2 会費	400,000	400,000	0	5,000円×74名 2,000円×15名
3 事業収入	159,000	0	▲ 159,000	
4 雑収入	6	13	7	預金利息
合計	883,782	724,789	▲ 158,993	

＜支出＞

(単位：円)

科目	本年度予算 A	本年度決算 B	増減額 B-A	摘要
1 事業経費	159,000	14,655	▲ 144,345	早朝ウォーキング大会：14,655円 (中止決定前支出分)
2 部会運営費	70,000	40,000	▲ 30,000	各部運営費、広報誌作成費
3 事務費	0	0	0	
4 役員手当	20,000	20,000	0	会長10,000円、副会長5,000円×2
5 研修費	150,000	0	▲ 150,000	研修会、研究大会等の中止のため
6 会議費	100,000	83,000	▲ 17,000	役員会議費手当等 (平日昼間会分)
7 通信費	5,000	0	▲ 5,000	
8 印刷・消耗品費	5,000	0	▲ 5,000	
9 備品費	0	0	0	
10 賃借料	0	0	0	
11 慶弔費	20,000	13,000	▲ 7,000	傷病見舞金 5,000円×2人 表彰花代 3,000円×1人
12 予備費	354,782	0	▲ 354,782	
合計	883,782	170,655	▲ 713,127	

収入合計	支出合計	繰越額
724,789	170,655	554,134

会計諸帳簿ならびに証拠書類を監査した結果、その内容は適正に処理されている事を認めます。

令和3年4月5日

監事

甲川 博文



監事

後藤 幸恵



【 令和2年度 収支決算書（特別会計：委託事業） 】

令和2年4月1日～令和3年3月31日

＜収入＞

(単位：円)

科目	本年度予算 A	本年度決算 B	増減額 B-A	摘 要
委託料	1,162,000	354,695	▲ 807,305	事務等：199,695円 地区対抗：155,000円
参加費収入	10,000	900	▲ 9,100	小学生ニュースポーツ教室参加費
雑入	0	5	5	貯金利子：5円
前年度繰越	3	3	0	
合計	1,172,003	355,603	▲ 816,400	

＜支出＞

(単位：円)

科目	本年度予算 A	本年度決算 B	増減額 B-A	摘 要
(1) 受託等事業費	667,000	155,000	▲ 512,000	ミニバレー大会：155,000円
(2) 事務管理費	505,003	200,603	▲ 304,400	
人件費	0	0	0	
報償費	30,000	13,455	▲ 16,545	事務局スタッフ謝金（1名分）
消耗品費	50,000	19,062	▲ 30,938	事務局消耗品費
印刷費	30,000	10,284	▲ 19,716	広報紙作成費（1回） 総会・理事会等資料印刷費
通信運搬費	106,000	84,456	▲ 21,544	携帯電話代、インターネット回線使用料 その他郵便代
賃借料	6,000	5,258	▲ 742	協議会ホームページサーバー使用料
備品購入費	0	0	0	
学生主催イベント	100,000	17,100	▲ 82,900	小学生ニュースポーツ教室 （第1回分、中止決定前支出分）
研修会費	180,000	50,150	▲ 129,850	自主研修講師謝金、資料印刷代
予備費	3,003	838	▲ 2,165	振込手数料等
合計(1) + (2)	1,172,003	355,603	▲ 816,400	

収入合計	支出合計	繰越額
355,603	355,603	0

会計諸帳簿ならびに証拠書類を監査した結果、その内容は適正に処理されている事を認めます。

令和 3 年 4 月 5 日

監事

甲川 博文



監事

後藤 幸恵



備品目録

令和3年3月31日現在

No.	品名	数量 単位	備考	購入年月	保管場所
1	フライング・ディスク	20 枚	障害福祉課より	16年12月	事務局
2	アキュラシーゴール	1 式	障害福祉課より	16年12月	事務局
3	ペタンク	2 式	障害福祉課より	17年12月	事務局
4	マインディスティックカーリング	2 式	購入(出前講座用)	28年3月	事務局
5	スウィングトスゲーム	2 式	購入(出前講座用)	28年3月	事務局
6	ラダーゲッター	3 式	購入(出前講座用)	29年2月	事務局
7	倉庫	1 台	購入	29年3月	事務局
8	ノートパソコン	1 台	購入(事務局用)	元年5月	事務局
9	ガラッキー	1 式	購入	2年1月	事務局

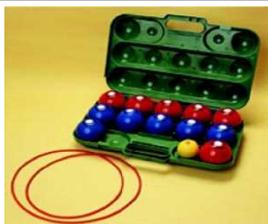
備品購入について

16年、17年に障がい者スポーツ大会の主管を行っていた時に、備品購入費として約5万円相当の予算を確保していた。現在、障がい者スポーツ大会は開催していない。

アキュラシーゴール&ディスク



室内ペタンク用具



パソコン



倉庫



スウィングトスゲーム



ラダーゲッター



ガラッキー



マインディスティックカーリング



【3号議案】令和3年度 活動計画（案）

3-1. 全体的な活動

（1）生涯スポーツへの取組の継続

①早朝ウォーキング大会の継続

②地区交流ニュースポーツ大会の継続

- ・新型コロナウイルス感染症対策を実施した新たなかたちの大会を検討する。

（2）地区対抗スポーツ大会の在り方の検討

- ・引き続き地区対抗スポーツ大会の在り方について検討し、スポーツランド推進課に提案等を行う。

（3）スポーツ推進委員の研修の充実及び新たな人材の発掘

- ・研修部で自主研修の内容を検討し、充実を図る。
- ・各地区において、地区体育会役員と連携して、新たなスポーツ推進委員の発掘に努める。

（4）スポーツ推進委員の親睦・交流イベント開催

- ・スポーツ推進委員の親睦・交流イベントを開催し、更に連携を図ることができる体制を構築する。

3-2. 会長・役員等活動

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加 予定者
1	4月		スポーツランド推進課との協議		3
2	4月6日	火	市町村生涯スポーツ担当者会議	ひなた武道館	—
3	5月11日	火	県スポーツ推進委員協議会 第1回研修企画部会	県庁	2
4	5月11日	火	県スポーツ推進委員協議会 第1回理事・評議員会・専門部会	県庁	2
5	5月		地区体育会三役会	スポーツランド推進課	3
6	5月		地区体育会連合会総会		3
7	6月		第1回県市町村対抗駅伝競走大会実行委員会	中央公民館	1
8	9月7日	火	県スポーツ推進委員協議会 第2回研修企画部会	県庁	2
9	9月7日	火	県スポーツ推進委員協議会 第2回理事・評議員会・専門部会	県庁	2
10	10月		スポーツランド推進課との協議		3
11	11月		第2回県市町村対抗駅伝競走大会実行委員会	中央公民館	1
12	11月27日	土	各市町村会長会		1
13	2月		県市町村対抗駅伝競走大会反省会	中央公民館	1
14	3月4日	金	県スポーツ推進委員協議会 第3回理事・評議員会・専門部会	県体育館	2
15	3月		体育会連合会三役会	スポーツランド推進課	3
16	3月		地区体育会連合会第2回会議		3

3-3. 総会・役員会・理事会等

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加 予定者
1	4月2日	金	理事会 役員、理事又は代理	北部記念体育館	30
2	5月1日	土	スポーツ推進委員協議会総会	市民プラザギャラリー	全員
3	5月		役員会 役員のみ		6
4	6月		理事会 役員、理事又は代理		30
5	9月		役員会 役員のみ		6
6	11月		役員会 役員のみ		6
7	11月		理事会 役員、理事又は代理		30
8	12月		スポーツ推進委員協議会例会		全員
9	12月		スポーツ推進委員協議会・地区体育会連合会合同忘年会		全員
10	1月		役員会 役員のみ		6
11	2月		理事会 役員、理事又は代理		30
12	3月		役員会 役員のみ		6

3-4. 県・国・その他の研修会

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加 予定者
1	7月3日	土	生涯スポーツ推進グローアップ研修会（県南）	三股町	（予備）
	7月4日	日	生涯スポーツ推進グローアップ研修会（県北・県央）	日向市	全員
2	8月1日	日	スポーツ習慣化促進研修会兼第1回研修会	佐土原総合文化センター	全員
3	11月18日	木	第62回全国スポーツ推進委員研究協議会	佐賀県佐賀市	20名
	11月19日	金			
4	11月27日	土	第61回宮崎県スポーツ推進委員研究大会	小林市、えびの市、高原町のいずれか	全員
	11月28日	日			
5	2月11日	金	第64回九州地区スポーツ推進委員研究大会	福岡県北九州市	20
	2月12日	土			
6	2月20日	日	第2回研修会兼初任者研修会	ひなた武道館	全員

3-5. スポーツ推進委員協議会主催事業

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加 予定者
1	8月7日	土	早朝ウォーキング大会	トム・ワトソンゴルフコース	30
2	9月18日	土	小学生ニュースポーツ大会	宮崎公立大学	15
3	2月		地区交流ニュースポーツ大会		30

3-6. 協力事業

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加 予定者
1	4月18日	日	第36回シーガイアジョギング・ユニファイド大会	国際海浜エントランスプラザ	50
2	4月25日	日	東京2020オリンピック聖火リレー	宮崎神宮～宮崎県庁	42
	4月26日	月		こどものくに～青島参道南広場	15
3	7月4日	日	第5回ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク in 宮崎	市民の森	15
4	9月26日	日	1000万人ラジオ体操・みんなのラジオ体操祭	生目の杜運動公園他	全員
5	12月12日	日	第35回青島太平洋マラソン大会	宮崎県総合運動公園	30
6	1月10日	月	第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会	県庁前スタート	41

<その他の事業> ※宮崎市体育協会から大会運営の協力依頼がある予定。

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場所	参加 予定者
1	5月16日	日	市民サイクリング大会	みやざき臨海公園+ビーチっ葉	—
2	10月10日	日	元気度アップ! 宮崎市民一斉体力測定	(調整中)	—
3	11月21日	日	エンジョイ・マラソンリレー大会	生目の杜運動公園	—

3-7. 表彰

No.	日程	場所
1	文部科学大臣表彰	推薦条件の「みんなのスポーツ」購読、手帳の購入者を対象に選定
2	全国スポーツ推進委員功労者表彰	
3	30年勤続スポーツ推進委員表彰	30年勤続者
4	九州地区スポーツ推進委員功労者表彰	推薦条件の「みんなのスポーツ」購読者を対象に選定
5	宮崎県スポーツ推進委員功労者表彰	

※推薦条件として、「みんなのスポーツ」の購読が必要。全国以上は、手帳の購入も必須条件。

3-8. 広報部活動計画

No.	日程	曜日	行事名・会議名	備考	参加 予定者
1	4月		第50号 印刷&配付		
2	5月		第1回広報部会 企画	役員挨拶、年間行事紹介他	部員
3	6月		第2回広報部会 編集		部員
4	7月		第3回広報部会 校正		部員
5	8月		第51号 印刷&配付		
6	9月		第4回広報部会 企画	年度前半行事報告他	部員
7	10月		第5回広報部会 編集		部員
8	11月		第6回広報部会 校正		部員
9	11月		第52号 印刷&配付		
10	12月		第7回広報部会 企画	年度後半行事報告他	部員
11	1月		第8回広報部会 編集		部員
12	2月		第9回広報部会 校正		部員

No.	日程	曜日	行事名・会議名	備考	参加 予定者
13	3月		第53回 印刷&配付		

3-9. 研修部活動計画（案）

No.	日程	曜日	行事名・会議名	備考	参加 予定者
1	5月		第1回研修部会	第1回自主研修会企画	部員
2	6月		第1回自主研修会（新人研修）		全員
3	8月		第2回研修部会	第2回自主研修会企画	部員
4	9月		第2回自主研修会		全員
5	1月		第3回研修部会	第3回自主研修会企画	部員
6	2月		第3回自主研修会		全員

3-10. 事業部活動計画（案）

No.	日程	曜日	行事名・会議名	場 所	参加 予定者
1	7月13日	火	第1回事業部会		5
2	7月20日	火	第24回地区対抗ミニバレーボール大会班会		班員
3	7月23日	金	第24回地区対抗ミニバレーボール大会	清武体育館	班員
4	(調整中)		第2回事業部会		5
5	(調整中)		第9回地区対抗ビーチボールバレー大会班会		班員
6	11月		第9回地区対抗ビーチボールバレー大会	(調整中)	班員
7	1月6日	木	第3回事業部会		5
8	1月13日	木	第37回地区対抗駅伝競走大会班会		班員
9	1月16日	日	第37回地区対抗駅伝競走大会	生目の杜運動公園	班員
10	3月3日	水	第4回事業部会		5
11	3月10日	木	第20回地区対抗グラウンド・ゴルフ大会班会		班員
12	3月12日	土	第20回地区対抗グラウンド・ゴルフ大会	生目の杜運動公園	班員

※宮崎市総合体育館が、新型コロナウイルスワクチン接種会場となっているため、地区対抗ミニバレーボール大会と地区対抗ビーチボールバレー大会の日程・会場が例年と異なる。

①地区対抗ミニバレーボール大会については、7月23日（金・祝日）に開催予定。

②地区対抗ビーチボールバレー大会については、11月開催を予定しており、会場は市スポーツランド推進課で調整中。

3-11. 専門部会活動（案）

1	事業部	
2	研修部	
3	広報部	

※全てのスポーツ推進委員が専門部会に加入して活動する。

【4号議案】

【令和3年度 収支予算書（一般会計）】（案）

令和3年4月1日～令和4年3月31日

<収入>

(単位：円)

科目	前年度予算 A	前年度決算 B	本年度予算 C	増減額 C-B	摘要
1 前年繰越金	324,776	324,776	554,134	229,358	
2 会費	400,000	400,000	375,000	▲ 25,000	5,000円×69名 2,000円×15名
3 事業収入	159,000	0	159,000	159,000	早朝ウォーキング大会：110,000円 青島太平洋マラソン：29,000円 ニュースポーツ大会：20,000円
4 雑収入	6	13	10	▲ 3	預金利息
合計	883,782	724,789	1,088,144	363,355	

<支出>

(単位：円)

科目	前年度予算 A	前年度決算 B	本年度予算 C	増減額 C-B	摘要
1 事業経費	159,000	14,655	159,000	144,345	早朝ウォーキング大会：110,000円 ニュースポーツ大会：49,000円
2 部会運営費	70,000	40,000	70,000	30,000	研修部、広報部、事業部
3 役員手当	20,000	20,000	20,000	0	会長10,000円、副会長5,000円×2
4 研修費	150,000	0	300,000	300,000	研修会、研究大会等 (九州：北九州市、全国：佐賀市)
5 会議費	100,000	83,000	100,000	17,000	役員会議費手当等 (平日昼間会分)
6 通信費	5,000	0	5,000	5,000	郵便代
7 印刷・消耗品費	5,000	0	5,000	5,000	事務用品他
8 備品費	0	0	200,000	200,000	ワイヤレスアンプ・マイク一式
9 慶弔費	20,000	13,000	20,000	7,000	
10 予備費	354,782	0	209,144	209,144	
合計	883,782	170,655	1,088,144	917,489	

【 令和3年度 収支予算書（特別会計：委託事業） 】（案）

令和3年4月1日～令和4年3月31日

< 収入 >

(単位：円)

科目	前年度予算 A	前年度決算 B	本年度予算 C	増減額 C-B	摘 要
委託料	1,162,000	354,695	1,162,000	807,305	事務等：495,000円 地区対抗：667,000円
参加費収入	10,000	900	10,000	9,100	小学生ニュースポーツ大会参加費
雑入	0	5	5	0	
前年度繰越	3	3	0	▲ 3	
合計	1,172,003	355,603	1,172,005	816,402	

< 支出 >

(単位：円)

科目	前年度予算 A	前年度決算 B	本年度予算 C	増減額 C-B	摘 要
(1) 受託等事業費	667,000	155,000	667,000	512,000	ミニバレー大会：191,000円 ビーチボールバレー大会：154,000円 駅伝競走大会：170,000円 グランドゴルフ大会：152,000円
(2) 事務管理費	505,003	200,603	505,005	304,402	
報償費	30,000	13,455	52,500	39,045	事務局スタッフ謝金
消耗品費	50,000	19,062	30,000	10,938	事務局消耗品費
印刷費	30,000	10,284	30,000	19,716	広報紙作成費（3回） 総会・理事会等資料印刷費
通信運搬費	106,000	84,456	106,000	21,544	インターネット回線料：4,000円×12月 通話料：4,000円×12月 郵便代：10,000円
賃借料	6,000	5,258	5,500	242	ホームページサーバー使用料
学生主催イベント	100,000	17,100	100,000	82,900	小学生ニュースポーツ大会経費
研修会費	180,000	50,150	180,000	129,850	自主研修3回
予備費	3,003	838	1,005	167	
合計(1)+(2)	1,172,003	355,603	1,172,005	816,402	

【5号議案】規約改正

1. 宮崎市スポーツ推進委員協議会規約の改正（案）

①改正理由

現行では、専門部会の部長の選出方法は、会長が任命し理事会の承認を得るものとなっている。総会で会長が選出された後、部長を決定するために、総会後に理事会を開催する必要がある。

そのため、部長の決定も理事会ではなく、総会の承認とする。

②改正内容

第6条（役員の変更）第1項第4号の次のとおり改正する。

（4）部長は会長が任命し、総会の承認を得るものとする。

宮崎市スポーツ推進委員協議会規約（改正案）

（名 称）

第1条 この会は、宮崎市スポーツ推進委員協議会と称する。

（目 的）

第2条 この会は、スポーツ推進委員の任務を遂行するために必要な相互の連絡、研修、親睦融和、資質の向上を図り、宮崎市の生涯スポーツの推進と地域づくりに寄与することを目的とする。

（事 業）

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）市民生涯スポーツ推進の各種大会の企画・立案・運営に関する事。
- （2）宮崎市各地区での活動状況の報告会開催等に関する事。
- （3）スポーツ推進委員の資質向上に関する研修会・講習会の開催・参加に関する事。
- （4）他地域のスポーツ推進活動状況の視察に関する事。
- （5）スポーツ施設の有効活用に関する事。
- （6）広報活動に関する事。
- （7）その他、この会の目的達成に必要な事項に関する事。

（組 織）

第4条 この会は、宮崎市スポーツ推進委員をもって組織し、事業を円滑に執行するために、次の専門部会を置く。必要に応じ、他の専門部会を置く事ができる。

- （1）事業部
- （2）研修部
- （3）広報部

（役 員）

第5条 この会に、次の役員を置く。

- （1）会 長 1名
- （2）副会長 2名（最低1名は、女性とする）
- （3）事務局長 1名
- （4）部 長 3名
- （5）理 事 各地区体育会又は、それに準ずる団体より1名ずつ選任
- （6）監 事 2名
- （7）顧 問 1名（行政担当課より）

（役員の変更）

第6条 この会の役員は、次の方法により選出する。

- （1）会長、副会長、事務局長、監事は選考委員会で候補者を選考し、総会の承認を得るものとする。
- （2）理事は、各地区体育会又は、それに準ずる団体に属するスポーツ推進委員の中から1名ずつ選任する。
- （3）理事が、会長、副会長に就任したときはこれに代わる理事を選任できる。
- （4）部長は会長が任命し、総会の承認を得るものとする。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総括し、会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その職務を遂行する。
- (3) 事務局長は、本会の事務等処理する。
- (4) 部長は、副部長と部員を任命して、部会の企画運営に当たるものとする。
- (5) 理事は、総合的企画運営に当たるものとする。
- (6) 監事は、本会の会計事務及び事業運営を監査する。
- (7) 顧問は、会務について諮問に応じるとともに会議に出席し、意見を述べるができる。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は2年とし、再任は妨げない。ただし、同役職による4期以上の場合は、継続の理由を明らかにする。

- 2 解任に関し理事の半数以上の同意があるときは、解任することができる。
- 3 役員は、任期満了後、新たに後任者が承認されるまでその職務を行う。
- 4 監事については、1期2年とする。

(会議)

第9条 この会の会議は、総会、役員会、理事会、例会(全員参加)を置き会長が招集する。

- 2 定期総会は、年1回開催する。ただし、理事会で必要と認めた場合、臨時総会を開くことができる。尚、議長は委員の中から選出する。
- 3 定期総会は、次の事項を付議する。
 - (1) 前年度の事業経過報告及び収入支出決算。
 - (2) 新年度の事業計画及び収入支出予算。
 - (3) 役員承認。
 - (4) その他の事項。
- 4 理事会は、会長、副会長、事務局長、部長、理事で構成し、次の事項を審議する。議長は、会長又は、副会長及び事務局長が務める。
 - (1) 事業計画案。
 - (2) 総会又は、役員会に付議する事項。
 - (3) 総会又は、役員会の決議で委任された事項。
 - (4) 規約など諸規定の制定及び改廃に関する重要な事項。
 - (5) 会長が諮問する事項。
 - (6) その他、総会の議決を要しない業務の執行に関する事項。
- 5 役員会は、会長、副会長、事務局長、部長で構成する。
- 6 総会は、スポーツ推進委員の過半数以上の出席で成立し、委任状は認める。
- 7 理事会は、理事の過半数以上の出席で成立するものとする。また、理事が欠席する場合、当該地区の代理出席を認める。

(議決)

第10条 総会、理事会の議決は、次のとおりとする。

- (1) 総会は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (2) 理事会は、出席理事の過半数をもって決するものとする。

(選考委員会)

第11条 選考委員会は、理事をもって構成する。

2 委員の過半数以上の出席者をもって成立するものとする。

3 委員長は、委員の中から選出する。

4 選考委員会は、会長、副会長、事務局長、監事の候補者を選考し、理事会及び総会の承認を得るものとする。

(事務局)

第12条 この会の事務を処理するため、事務局を宮崎市観光商工部スポーツランド推進課内に置く。

2 事務局は、会長の命を受け会計と事務を処理する。

(会計)

第13条 この会の、会計は次のとおりとする。

(1) 本会に必要な経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

(2) 本会の会計年度は、毎年4月1日より、翌年3月31日迄とする。

(委任)

第14条 その他、この会の目的を達成するために必要な事項については、理事会で決定することができるものとする。

付 則

本規約は、平成24年4月21日より施行する。

本規約は、平成27年5月2日より施行する。

本規約は、平成28年4月23日より施行する。

本規約は、平成29年4月22日より施行する。

本規約は、令和2年5月9日より施行する。

本規約は、令和3年5月1日より施行する。

細 則 (慶弔見舞規定)

(目 的)

第1条 本規定は、スポーツ推進委員に関する慶弔見舞規定を定めるものとする。

(規 定)

第2条 慶弔見舞の対象は次のとおりとする。

(1) スポーツ推進委員及び同居親族が死亡又は、スポーツ推進委員が傷害を被った場合。

(慶弔見舞の額と実施)

第3条

(1) スポーツ推進委員死亡の場合 10,000円

(2) 配偶者の死亡場合 5,000円

(3) 同居親族の死亡場合 3,000円

(4) 傷病見舞金 7日以上の入院 5,000円

(1会計年度につき、1傷病につき 1回とする。)

付 則 本規定は平成24年4月21日より施行する。

細 則 (役員手当規定)

(目 的)

第1条 本規定は、役員に関する手当を定めるものとする。

(役員手当の対象)

第2条 役員手当の対象は次のとおりとする。

(1) 会長、副会長、事務局長とする。

(役員手当の額)

第3条 役員手当の額は次のとおりとする。

(1) 会 長 10,000円

(2) 副会長 5,000円

(3) 事務局長 10,000円

(1会計年度につき、1回とする。)

付 則 本規定は、平成24年4月21日より施行する。

本規約は、平成27年5月2日より施行する。

本規約は、令和2年5月9日より施行する。

細 則 (表彰規定)

本規定に関しては、宮崎県スポーツ推進委員協議会の表彰、九州地区スポーツ推進委員協議会の表彰、全国スポーツ推進委員協議会の表彰を充てるものとする。

付 則 本規定は、平成24年4月21日より施行する。

宮崎市スポーツ推進委員協議会規約の一部改正新旧対照表

改正後	現行	改正理由
<p>(役員の改選) 第6条 (略) (1)～(3) (略) (4) 部長は会長が任命し、<u>総会の承認を得るものとする。</u></p> <p><u>付 則</u> <u>本規約は、令和3年5月1日から施行する。</u></p>	<p>(役員の改選) 第6条 (略) (1)～(3) (略) (4) 部長は会長が任命し、<u>理事会の承認を得るものとする。</u></p>	<p>部長の選出方法を、理事会の承認ではなく、総会の承認に変更するため</p> <p>総会の日から施行する</p>

地区対抗の大会別参加チーム数一覧

令和2年度

地区名	ミニバレー					ビーチボールバレー			駅伝		GG		地区別参加 チーム数		
	男子 39歳以下	女子 39歳以下	男子 40歳以上	女子 40歳以上	60歳以上	【中止】 39歳以下	【中止】 40歳以上	【中止】 60歳以上	【申込数】 男子	【申込数】 女子	【中止】	【中止】			
1	住吉	○	○	○	○	○					○				7
2	東大宮	○		○	○	○									4
3	大宮	○		○	○	○					○	○			8
4	檉	○													1
5	潮見			○		○					○	○			5
6	中央	○		○	○										3
7	江平		○	○	○	○					○				6
8	中央西	○	○	○		○					○				6
9	小戸			○											1
10	瓜生野	○	○	○	○										4
11	倉岡										○				1
12	大塚										○				1
13	生目	○	○	○	○										4
14	生目台			○		○									2
15	大淀	○	○	○	○	○					○				7
16	赤江														0
17	本郷	○		○	○	○									4
18	木花														0
19	青島														0
20	佐土原										○				2
21	田野										○				1
22	高岡	○	○								○				4
23	清武			○											1
	計	11	7	14	9	9	0	0	0		13	9	0		
	合計	50					0			22		0		72	
		平均												3.1	

<令和元年度>

参加チーム数	14	10	17	17	13	7	13	14	13	11	—	
合計	71					34			24		—	129

宮崎市スポーツ推進委員協議会加入条件

平成31年4月1日

宮崎市スポーツ推進委員協議会
会長 山本 幸徳

宮崎市スポーツ推進委員協議会加入条件を制定する理由

現在の推薦・委嘱の在り方では、以下のことが課題である。

- ① 下記、スポーツ基本法の委嘱条件が重要である。
- ② 体育会組織・地域活動やスポーツを理解しない人が委嘱されると活動が停滞する。
- ③ 委嘱されて、ほとんど活動しない人が再度委嘱されると、運営が停滞し、大変である。
- ④ 現状の委嘱状況では、推進委員事務局の対応が大変である。

※このような課題を解決して、宮崎市の生涯スポーツがより発展するために、下記の加入条件を制定します。

- ① スポーツに関する深い関心と理解の有る方
- ② 自治会に加入されている方
- ③ 原則として新任の場合、55歳以下の方
- ④ 原則として年齢が70歳未満の方
- ⑤ 再任の場合、既定のポイントを確認している方（注1）
- ⑥ 協議会会費を期限内に納めていただける方（会費5,000円）
- ⑦ 委嘱年度の4月1日までに委嘱された方
- ⑧ 各種案内連絡用に携帯メールかパソコンメールを使える方

※①～⑤までは、役員会で承認されれば、加入できる

スポーツ基本法第32条

第32条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

(注1) 行事や研修等の参加をポイントにして、2年間の実績を取る。

